

## 第10回 岐阜県新型コロナウイルス感染症 教育推進協議会 議事要旨

日 時	令和3年5月11日（火） 15:00～16:00
場 所	県庁4階 特別会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt; 14名          松川 禮子 委員、小川 信也 委員（安藤正弘氏 代理出席）、          堀 貴雄 委員、水川 和彦 委員、名取 康夫 委員、          石田 達也 委員、高橋 清仁 委員、服部 照 委員、          下屋 浩実 委員、河合 直樹 委員、柴橋 正直 委員          岡崎 和夫 委員、村上 啓雄 委員、竹内 治彦 委員          （柴橋委員、岡崎委員、竹内委員はWeb会議システムで参加）</p> <p>&lt;県&gt;          知事、河合副知事、平木副知事、教育長（委員）          環境生活部長、健康福祉部次長、私学振興・青少年課長          副教育長、教育次長、義務教育総括監、教育総務課長 他</p>
議題	<p>議題1 県内の感染状況について          議題2 学校での感染状況等について          議題3 直近の学校が関係するクラスターの状況について          議題4 学校における感染防止対策について</p>
配布資料	<p>資料1 県内の感染状況について          資料2 学校での感染状況等について          資料3 直近の学校が関係するクラスターの状況について          資料4 学校における感染防止対策について</p> <p>参考資料1 「第4波」非常事態宣言～変異株の脅威から皆様を守るために～          参考資料2 「第4波」非常事態対策          参考資料3 まん延防止等重点措置区域の指定を受けて          参考資料4 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について</p>

### 議事概要

それぞれの議題について事務局から資料に基づき説明。主な意見は次のとおり。

#### <学校における感染防止対策について>

- ・感染しているのは、どこかで何らかの守るべき適切な感染対策がおろそかになった行動があったものと考えられる。感染した理由を分析し、感染防止を徹底することが肝要である。
- ・学校にウイルスを持ち込まないようにすることが大切。自宅待機となった生徒が不安にならないよう、出席停止扱いや、考査等への配慮が必要である。

- ・部活動においては、活動中はマスクが非着用となるため、体調に問題がない安全な方のみが参加するようにすべき。
- ・学校における感染のキーワードは「昼食時」「部活動」「登下校」。部活動は、特に3年生は集大成の時期となった。インターハイ予選では、無観客で十分な換気の上で実施している。準備運動でもマスクを着用する等細心の注意をはらって行われている。
- ・学校の日常生活においてリスクが高い活動（合唱、調理実習など）は、マスクが常に着用できる状態であれば、活動の実施を検討してもよいと考えられる。調理実習後の喫食時に感染リスクが高くなるため、給食（昼食）時と同様の感染対策の徹底が必要。
- ・小中高校が同一歩調で対応し、「オール岐阜」での対応としたい。
- ・修学旅行は、教育活動の一環であり、総合的な学習（探究）の時間とあわせて実施されることが多い。感染状況により宿泊が出来なくなった場合においても、県内の施設を活用するなど、柔軟な対応ができるよう、学校ではあらかじめ準備をしてほしい。
- ・学校の対応に差があると、保護者等からの不満の声に直面する。ある程度一定の方針を示してもらえると、現場の先生も保護者と向き合いやすい。